

各位

「住宅リフォームエキスパート（旧：増改築相談員）」登録新規研修について

主催：広島県建設労働組合 住宅対策部
 （一社）広島県建築センター協会
 公認：（一財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター

- 日時：2023年11月22日（水） 8時00分～17時00分
- 場所：広島建労会館（広島市西区横川新町8-12）※末尾の案内図参照
- 定員：20人
- 受講料：27,500円（テキスト代、登録料を含む）

※ただし、広島県建設労働組合に所属する組合員と家族および組合員に雇用されている方以外の方は別途7,700円（合計35,200円）を申し受けます。

■ 申込方法：「研修会受講申込書兼登録申請書」「顔写真貼付台紙」を記入し、顔写真2枚（縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入）を（一社）広島県建築センター協会（〒733-0013 広島市西区横川新町8-12）へ11月1日までに郵送するとともに、受講料を「広島銀行 横川支店 普通 0396214 シャ）ヒロシマケンケンチュクセンターキョウカイ」へお振込みください。

■ 申込締切日：11月1日（水）

■ 研修会内容：「相談・工事の進め方」「住宅の点検と補修」「最近のトピック」「関連法規・制度等」「介護保険における住宅改修・実務解説」「トラブル事例とその対応」など

■ 日程や会場の変更がない限り、あらためて「講習のご案内」は致しませんので、日時・会場をお間違いのないようお願い申し上げます。

■ 受講の取消しについては、研修実施日の7日前までに「受講取消申請書（書式不問）」の提出がなされた方については受講料全額を返還しますが、提出のない場合は登録料6,600円とテキスト現物しか、お返しできませんのでご承知ください。

＝注意事項＝

- ◎当日は筆記用具（鉛筆・消ゴムなど）を持参し、受付で受講票を受け取り、会場に入場し指定された席について下さい。
- ◎時間厳守（遅刻の理由によっては、会場への入場ができない場合があります）
- ◎駐車場はございませんのでお車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

重要 再登録の取扱について

再登録できるのは有効期限が切れて2年以内の方（2022年3月31日）になります。

有効期限を切れて2年を超えた方は、新規研修から受講していただくことになります。

～会場案内図～



【研修会についてのお問い合わせ先】

（一社）広島県建築センター協会 TEL：082-232-6286